

産業構造審議会 第19回 知的財産分科会 コメント

令和6年3月12日

鬼頭 雅弘（名古屋大学）

本日、出席が叶わないため、書面にて意見を申し上げます。

【資料1】「出願・審査の現状」について

●大学知財がバナンスガイドライン¹等を踏まえ、単独出願や海外出願の重要性が高まっていることを十分に認識し、大学としても費用を確保している。

●「特許審査のレジリエンス向上による迅速性（STP14）の堅持」について、STP14の目標が達成可能な状況は喜ばしい。審査結果が本当に早く必要なものについては、早期審査を活用させていただき、一般的には、FAとかSTPが早くなったり遅くなったりするよりは、予見性のあるタイミングで審査結果を出してもらおうと有難い。

●「長期的に安定した審査体制」「必要なリソースの整備」については、昨年この分科会での議論を踏まえて進めていただき感謝。大学でも、優秀な理系人材を確保することが難しくなっているが、通常の審査官や任期付審査官についても優秀な人材を確保してもらいたい。大学等で研究開発する人材も大事だが、イノベーションを推進する人材も重要。

【資料2】「イノベーション創出のための知財エコシステムの構築に向けて」について

●モデル契約書がカバーしている、知財を中心とする各種契約（秘密保持契約、技術検証（PoC）契約、共同研究開発契約、ライセンス契約等）毎から発展し、大学側の施設・機器利用、利益相反等も含めて、スタートアップと大学とで包括的な基本契約を結ぶことで、個別契約を締結する煩雑さを低減するような取組を本学で検討し始めている。これにより、早期の社会実装を目指し、スタートアップと大学とでWin-Winの関係を構築できればと考えている。

●「知財アクセラレーションプログラム（IPAS）」は、本学発のスタートアップに対しても支援していただいた実績があって、評判もよい。他方で、予算の関係で採択にハードルもあると承知。各経産局でも、スタートアップ支援の施策があるが、経産局とも是非連携していただき、IPASの取組が浸透するようにはしていただければ有難い。

¹ https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/tyousakai/daigaku_gov/pdf/shiryo1.pdf

●「スタートアップに対するプッシュ型支援（PASS）」については、出願人であるスタートアップに対して特許庁側からプッシュ型で、施策を紹介していただいたり、適宜、手続きの円滑化等に結び付けていただいたりすると大変有難い。

●地域知財エコシステムのためのプロデューサーは、知財も分かっている、経営も分かっているという方が望ましい。両方兼ね備えている方を採用することはなかなか難しいかもしれないが、是非そういう人材が確保されると良い。INPITにおける「知財の課題発掘から知財の形成、戦略的活用」支援等についても、同様に、知財も分かっている、スタートアップ等も分かっている人材を確保していただきたい。

●特許庁の MVV 策定のプロセスのように、適宜、デザイン経営を活用しながら、組織が一丸となって動いていくことも重要。特許庁内で適宜フォローアップすることに加え、こうした取組が特許庁外へも広がりを持つことが望ましい。イノベーションを担う社会全体にとっても、製品や役務の差別化にデザイン等の果たす役割は大きいので、デザイン経営が中小、スタートアップ等に広がっていくような取組ができないか。その際、地域にネットワークを持つ INPIT を活用する等も一案である。I-OPEN プロジェクトの理念である「知財を活用しながら、社会課題解決を目指す」という視点の下、こうした取組や、2025 大阪・関西万博の機会も通じて、中長期的に、一人ひとりが創造力を発揮したくなる社会が実現されていくことを期待。

●海外での権利化支援（補助金）事業については、大学としては、公募の期間が増えたことは前向きに捉えているし、一般論としても、より柔軟な手続になると有難い。中長期的には、受付期間がシームレスになり（年間通して受付を可能となり）、受付期間から交付決定までの期間が短縮化されたり、補助の割合の拡充等が実現されると有難い。

●「特許出願非公開制度」については、実施状況に鑑み、適宜、フォローアップを行っていただき、必要に応じて、QA の充実等を図っていただきたい。

(了)